

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700040		
法人名	社会福祉法人 真愛の家		
事業所名	グループホーム 真愛の家 恵の里		
所在地	京都府舞鶴市字上安1697番地の36		
自己評価作成日	平成28年5月20日(金)	評価結果市町村受理日	平成28年9月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiokensaku_jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;Jigvsvocd=2672700040-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaiokensaku_jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;Jigvsvocd=2672700040-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年6月3日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所の共有スペースは、5m程の高い天井により広々とした空間を演出し、壁一面の大きな窓からは、季節折々の景色を存分に感じて頂ける演出をしています。出入り自由な環境を提供することでの解放感と共有スペースを中央に設置することでの、安心感とやすらぎの感じて頂けるような支援をしています。また、法人の理念を基に作られたサービス方針①あたたかで細やかな関わり②ひとりひとりの思いと望み③自立への援助④社会との関わり⑤終末期の援助、それぞれを大切に「ご大切」をすることで、ご利用者やご家族に、「大切にされている」と感じて頂けるような支援を心掛けています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは「あたたかで細やかな関わりを大切に穏やかに生活を送って頂ける様に努める」との理念を掲げ、希望にそって夜間入浴や回数の調整をしたり、排泄についても布の下着で過ごせるような支援の方法を検討するなど、個々の利用者に応じた暮らしに向け今までの生活習慣が継続できるような支援に取り組んでいます。また日々のドライブや散歩をはじめ個別外出や季節ごとの外出行事には家族にも案内し一緒に楽しんでもらっています。外部研修や勉強会で終末期支援について学び、家族の協力も得ながら個々に合った支援を職員間や医師、看護師と連携を取りながら看取りの支援をしています。法人として職場環境改善のための意見を吸い上げる機会を設け、日々職員は意見を出し合い離職は少なく馴染みの関係を作り利用者が安心して過ごせるよう支援しています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が、理事長より「法人設立経緯とその理念の理解」の講演会を受講し、理念を実現するためのサービス方針について、思いの共有を図っています。また、事務所に理念の掲示をし、日常的に意識を高めています。	理念を基に年間目標を立て実践に繋げ毎年度末には達成度や評価を行ったり、日常的には事務所に理念を掲示し朝礼で唱和しています。法人の設立からの思いである理念を理事長から全職員に伝える機会があり、理念等が載せられた職員ハンドブックを配布し改めて意識し日々の支援に取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当事業所の行事や日常生活の様子などを掲載した広報誌を年2回作成し、周辺地域に回覧しています。法人の夏祭りや事業所開催の季節ごとの行事には、地域の方々をお招きしており、また、地域の夏祭りにも参加させて頂いています。	日々の散歩や買い物等に出かけた時に挨拶を交わす方も徐々に増え、地域の夏祭りなどの行事に出かけています。ホームの行事にマジックやバルーンアート、大正琴等のボランティアに来てもらった時には地域の方も招き、利用者と交流しています。また併設する施設に保育園児の来訪時には一緒に参加させて頂いて楽しんでます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オレンジロードつなげ隊の活動の中で、ペープサートの作成や実演に参加し、地域に向けて認知症の方への理解や支援方法について啓発しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所からの報告のみならず、出席者から地域との触れ合いを含めた行事等の紹介や認知症についての学びなど、互いに意見を交わし、より地域に根差したサービスが提供できるように取り組んでいます。2ヶ月に1回、会議を開催しています。	運営推進会議は市職員や地域包括支援センター職員、元民生委員に3地域から参加してもらい隔月に開催しています。ホームの近況や個々の利用者の様子、行事等の報告を行い、意見や要望、質問を受けています。薬の管理について等のアドバイスを受たり、認知症セミナーの情報ももらい、ホームで検討し運営に活かす等有意義な会議になっています。	家族の参加が以前からの課題となっていますが、今年度は会議の内容などをわかりやすく伝えるための説明文などの作成を検討されていることもあり、家族の理解を得て参加に繋がることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に毎回出席して頂いており、事業所の現状を報告し、情報提供やアドバイスを頂いています。法人や事業所の地域貢献活動の取り組みである「しんあい元気塾」「まちの保健室」や「オレンジロードつなげ隊」などでの交流があり、常日頃から協力関係を保っています。	運営推進会議への出席がありホームの状況を知ってもらい意見やアドバイスをもらうと共に、わからないことや相談事があれば電話で聞いています。法人の取り組みや市の委託事業を受ける中でホームについても話をする機会や情報交換しながら協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人理念と事業所サービスを基に、身体拘束をしないケアを実践しています。玄関や出入り口全てに施錠はしておらず、見守りセンサーで安全を配慮しつつ、自由な環境で過ごして頂いています。	事業所のサービス方針の中にゆったりとした自由な環境の提供を謳っており、玄関やリビングの掃き出し窓にも鍵をかけず、自由に出入りできるよう支援しています。外部研修を受講し資料を職員に回覧し周知したり、会議では事例に基づき話し合い拘束に繋がるような対応がないように努めています。センサーについては見守り安全に暮らせるために使用しています。	

グループホーム真愛の家恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止施設の研修に参加し、資料を通して全職員で知識の共有を図り、虐待防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「日常生活自立支援事業」「成年後見人制度」についての資料を、全職員で把握に努めており、必要に応じて活用できる体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時と改定時共に、契約書等を提示し、ご利用者とご家族へ、ご理解とご承諾を頂けるように説明をし、納得を得たうえで、ご署名とご捺印を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会総会と日々の面会時や電話連絡の際に、ご家族のご意見や要望を伺えるような関係づくりに努めています。また、ご家族様アンケートのご意見も運営に反映させています。	日々の本人との関わりの中や家族の面会時に意見や要望を聞くように努め、年に1度の満足度調査の実施や全家族が出席する家族総会でも意見を出せる機会を作っています。アンケート結果や出された意見を検討した内容を踏まえ家族に報告しています。意見を受けて介護サービス以外の福祉用具チケットの使用詳細をわかりやすいものに変更し報告する等、サービスの向上に活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常日頃から職員とのコミュニケーションを図りながら、意見を出し易い関係づくりに努めており、職員の意見や提案を会議で検討し、サービスの向上に反映させています。	管理者は日々職員に声をかけたり話を聞く姿勢を持ち、話しやすい雰囲気作りを心がけています。会議でもできるだけ発言してもらうよう指名したり、事前にさりげなく意見を聞いておくなど意見や提案を出しやすいよう工夫をしています。また職場環境改善に向けての意見があれば目安箱に書面で法人に挙げることができ、出された意見や提案は運営会議で検討し改善に向け取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とのコミュニケーションを図りつつ、職員それぞれの思いや考えを聞く機会をつくるように努めています。また、設備面では自ら提案できるように目安箱も設置し、改善に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人材育成制度の取り組みも始まり、人材育成に努めています。また、個々に適した法人内外の研修にも参加してもらっています。		

グループホーム真愛の家恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府のグループホーム連絡会と舞鶴市のグループホーム連絡会に参加し、研修会や行事を通して、交流を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	いままでの生活を充分理解した上で、大切にされていると感じていただけるような支援することを心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の話は全て受け止めて、意向に添えるように支援しています。面会時や電話連絡の際には、「安心して何でも話せる」と感じて頂けるように、報告・連絡・相談を含め、コミュニケーションを図るような関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントから、課題と支援の目標を挙げて、プラン化しています。必要に応じて、医療との連携を図っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活における自立支援に努め、それぞれに役割を担って頂き、居場所や達成感を感じていただける支援に努めています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事や外出の際は、ご家族にも声掛けをして、可能であれば参加して頂いています。ご家族の面会は、ほぼ毎日来られる方や長時間滞在される方など、時間の共有を図って頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行き慣れておられたスーパーや商店などへ行く機会を設け、地域の方々との出会いを大切にしています。また、友人や知人の方が面会に来られた際は、時には職員も介入しながら、関係性が途切れないように配慮しています。	友人や知人の面会があれば居室やリビングの希望する場所でゆっくり過ごしてもらえるようお茶を出したり、会話がスムーズにできるように職員も同席することもあります。馴染みの場所へ買い物に出かけた際に知人と出会い挨拶を交わしたり、家族の協力を得て法事や墓参りに行く際には準備や調整などを行い、関係が継続できるよう支援を行っています。	

グループホーム真愛の家恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員を介して、ご利用者同士が和やかに会話やコミュニケーションが取れるような環境作りに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	実際に、終了後の相談支援は有りませんが、外出先でお会いする際は、現在の状況などをお話頂いています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族との対話の中で、ご本人の意向や希望を取り入れた計画作成を行っています。また、ひもときシートなどのツールを活用し、ご本人の日常生活の様子などから、ご本人の視点での支援に努めています。	入居時には以前の担当ケアマネジャーから情報を得たり、本人や家族と面談しこれまでの暮らしや習慣、好み、趣味等について聞き、思いを把握しています。入居後は日々のコミュニケーションの中から希望や意向を聞き、思いの把握の困難な場合は個々の職員が利用者との関わりの中で得られた情報を書面にした上で本人本位に話し合い思いの把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談を含め、ご家族にセンター方式のツールの一部の記入をしてもらい、これまでの生活の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中での過ごし方や心身状態の変化は、記録や申し送り等で把握し、チームで共有しています。必要に応じて、主治医に相談や報告を実施しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ひもときシートなどのツールを活用し、チーム全体で話し合い意見やアイデアを支援に反映させています。また、ご家族からの外出希望や健康食品を使用するなどの要望も介護計画に取り込んでいます。	本人の思いや家族の意向、アセスメントを基にサービス担当者会議を開き介護計画を作成しています。3か月毎に計画作成担当者が職員の意見を聞きながらモニタリングと評価を行い、変化がなければ6か月毎に見直しています。見直しに当たっては再アセスメントを行い、家族の意向や希望を確認し看護職員も参加するサービス担当者会議を開いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	重要事項や注意すべき情報に関しては、各日に作成する日誌に記録をピックアップして共有している。それをもとにアセスメントを行い、必要時には、計画に反映させている。		

グループホーム真愛の家恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の心身状況やその時々ニーズに合わせた対応を心掛け、地域高齢者施設などの地域資源や法人の地域公益活動なども活用しながら、柔軟な支援やサービスを提供しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出される方に声を掛けて頂いたり、事業所まで付き添って頂くなど、ご理解とご協力を得て、その方らしい生活を支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族からの希望は、かかりつけ医と協議して、必要と思われる対応(薬の変更・相談・専門医の受診など)支援しています。お一人は、入居前からのかかりつけ医を利用されています。	かかりつけ医を選択できることを説明し、以前からのかかりつけ医を継続し往診を受けている利用者もいます。月に2回協力医の診察を利用者が受けられるように往診があり、耳鼻科や眼科などの専門医へは協力医の紹介で家族と受診しています。協力医は24時間連絡が可能で看護職員は職員と利用者の情報を共有しながら医師とも連携を図り適切な対応ができるよう支援しています。必要に応じた訪問歯科も受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で、些細な変化を看護師に報告して、看護師を通して主治医に報告・相談を行い、適切な支援を受けられる体制を取っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、情報提供書を提供し、経過確認も行っています。退院前には、病院側とのカンファレンスも実施し、必要時には、法人理学療法士も同行して退院後の生活を支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の支援の意向の確認などを書面にて聞き取り、その後の意向の変化にも注意を払っています。終末期には当事業所の提供できるサービスを明確にお説明して、可能な限りご本人やご家族の意向にはんえいして看取りのケアに努めています。	入居時にホームの終末期や看取りについての対応指針を説明し同意を得ており、利用者が重度となった時には改めて主治医や家族、職員、看護師等と話し合い方針を決めています。医療行為はできないことを説明し家族の協力も得ながら、個々の利用者にあった支援を職員間や医師、看護師と連携を取りながら支援しています。外部研修や勉強会で終末期支援について学び支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修で、応急手当や初期対応は習得しており、緊急時マニュアルは、職員個々に配布し、事業所事務所にも貼り、周知徹底しています。		

グループホーム真愛の家恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	閉設する特養と合同で、避難訓練を年2回開催していますが、事業所として地域との協力体制は築けていません。	併設する法人の施設と合同で年に2回消防署の協力を得て消防訓練を実施しています。訓練は夜間想定で通報や初期消火、利用者も一緒に避難誘導を行い、消防職員からアドバイスももらっています。法人として備蓄を準備し地域の福祉避難場所となっています。	地域との協力体制の構築に向け、地域の消防団や防災訓練の情報を得られホームとの協力体制に繋がれることを期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみと慣れ慣れしさを混合しないように、呼び方や言葉使いに注意を払っています。また、要望である同性介助やトイレの声掛けなど、個々のプライバシーを尊重した支援をしています。	接遇マナーやプライバシー保護の研修を行い、職員のハンドブックにも身だしなみやマナー等について記載し周知しています。利用者との関係性も考慮しよそよそしくならず尊重した対応を心がけ、個々の対応について職員会議で話し合ったり職員同士で注意し合いながら適切な対応ができるよう取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々とのコミュニケーションを心掛けて、ご本人の思いを感じ取り易い関係づくりに努め、自己決定できるように配慮しています。また、自己決定が困難な方は、細やかな関わりの中で、ご自身のようすから感じ取れるように注視しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	2名の方は、洗濯物作業とゴミ入れ作りをご自分のペースで作業されており、休憩には居室に戻り横になられるなど、ご自分で調整されています。また、食事時間や午睡は、ご本人の意向やその日の状態により、臨機応変に支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びは、ご自分で選択頂けるよう配慮しています。整容・整髪も手鏡や姿見を活用し、ブラシを持っていただき、ご自分で確認してもらい整えていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	キッチンの配置は、食事を楽しみに感じていただけるように、調理する様子が見られる位置に設置し、数名の方には、簡単な調理や盛り付け・配膳は、手伝って頂いています。食器洗いのすずぎは、担当のご利用者がほぼ毎回作業されています。	朝夕の食事は併設する施設から届き、昼食はホームで献立を立て買い物に行ったりホームの畑で採れたものを食材にし食事作りをしています。利用者は盛り付けや味見、時には包丁を持ち食材を切るなどのできることに携わり、職員と一緒に食卓に着き和やかな食事の時間となるよう支援しています。寿司やうどんなど少人数で外食に出かけたり、節分には巻き寿司を作るなど季節や暦に合った食事などを楽しんでもらい、嫌いなものには代替を用意しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせて、食事形態を変えています。偏食の方や摂取量が少ない方には、捕食や間食で提供するなどの、配慮をしています。		

グループホーム真愛の家恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き・嗽・口腔内清拭・義歯洗浄の個々に応じた個別ケアを実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的に、ご本人の様子や個々の排泄習慣に合わせた、トイレやPTイレを使用した自然排泄を支援しています。	トイレでの排泄を基本に排泄チェックシートをもとにパターンを把握し、個々のタイミングでトイレに行けるように支援しています。排泄の支援方法や排泄用品の選択などは会議や日々話し合い、個々に合った支援に取り組んでいます。紙パンツを使用していた利用者も布の下着に変え、夜間はポータブルトイレを利用し自立に向かうよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況は、排泄表で常時チェックしており、自然排便を促すために、寒天使用のお茶・ジュースゼリーや乳酸菌飲料を水分補給として提供しています。また、歩行困難な方へは、腹部にホットパックを使用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望時間にいつでも入浴して頂けますが、現状はご自分からの要望が困難な方が多く、入浴間隔やその日の気分や体調を見ながらお勧めしています。また、入浴剤などで気分を変えていただくこともあります。	入浴は本人の希望を聞き少なくとも週に2回は入れるように支援し、午後からの入浴が殆どですが夜間入浴にも対応しています。拒否される場合は言葉かけの工夫やタイミングを図り、無理なく入浴できるように支援しています。ゆず湯やバラ湯にしたり希望があれば入浴剤を入れるなど入浴を楽しめるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の状況に応じて居室の空間づくりをしており、ご利用者の希望に応じてベッドの位置などを変えています。日中の傾眠状態や体調不良、また夜間の睡眠時間が少なかった方などは、日中居室で休んで頂くような、その時々状況に応じた支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師を中心に服薬管理をしていますが、誤薬事故防止のため、職員とのダブルチェックをしています。服薬時や服薬後の様子について、要様子観察に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出を楽しみにされている方が数名おられ、可能な限り1時間ほどのドライブに出掛けています。また、縫製工場に努めておられた方は、アイロンかけをはじめ洗濯物全般の作業を熱心に作業して下さい、また、食器洗いのすそぎを担当されている方もおられます。		



グループホーム真愛の家恵の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ほぼ毎日、午後からドライブに出掛けており、時折、事業所周辺の散歩にも出掛けています。年数回、季節行事として、ご家族やボランティアさんも同行して頂き、遠出のドライブにも出掛けています。	外出の機会は多く、希望にそって日々のドライブや散歩に行ったり、個別で外食や買い物等にも出かけています。季節ごとに桜やバラ、あじさい、藤、コスモス等の花見、市内の観光施設等への外出行事にはボランティアの協力を得て、家族にも案内し一緒に楽しんでもらっています。神社や寺が好きな利用者は家族と出かけた時、職員と近隣の神社へ行くこともあります。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全て職員が管理させて頂いていますが、必要品の購入時には、ご家族に相談し、ご本人に選択していただいたり、このみを考慮しながら、購入させて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話を設置されている方に、週1~2回ご家族から連絡があり、ご本人も楽しみにされています。毎月絵葉書が届く方あり、職員が読みながら一緒に観ていただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間のホールは、ご入居者のそれぞれの様子を見ながら、随時家具の配置換えをしています。また、気温・湿度計を確認しながら、日々快適な室温調整に配慮しています。	天井が高く広い共有空間は利用者が過ごす場所を選べるように食卓だけではなく、テレビの前や壁にそって椅子やソファを置いたり、玄関にも応接セットを設置しています。掃き出し窓から自由に洗濯物を干しに外に出たり、取り入れてアイロンをかけるスペースも作っています。利用者と一緒に作ったあじさい等の貼り絵や生花を随所に飾り季節を感じられるようにし、ソファカバーやパッチワークのタペストリーを飾り家庭的な共有空間作りをしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の広いホールは、椅子やテーブルを数か所配置しており、寛ぎスペースとして個々に利用されています。また、玄関前と裏庭にも、椅子を設置しており、気分転換に外に出られる方もおられます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用されていた家具や小物を持ってこられており、ご自分で配置の工夫をされています。ご自分でされない方は、ご家族と相談しながら、ご本人の好みに合うような工夫をしています。	入居前に使っていた棚や机、いす等の家具を持って来てもらい、本人や家族、職員とが相談しながら暮らしやすいように配置しています。家族から贈られた花や色紙、本人や家族の写真等を飾ったり、化粧箱や裁縫道具等の趣味の物も持ち込みその人らしい居室となっています。毎日換気や掃除を行い清潔を保ち、冬は加湿器を置き温湿度調整を行い居心地の良い空間作りにも配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札や顔写真を貼り、トイレの案内の貼り紙などで、ご自分でも確認して頂けるように配慮しています。また、共有スペースは、安全に配慮した家具の配置を心掛けており、動き易い生活導線を確認しています。		